

八千代市

緑の基本計画【改定版】

～みんなで作る 緑豊かなまち 八千代～



八千代市

- はじめに -

本市では、平成 15 年 3 月に「八千代市緑の基本計画」を策定し、「みんなで作る緑豊かなまち」を緑のまちづくりテーマとして定め、これを実現するため、緑化の体制づくりや都市緑化の推進、自然環境の保全等、緑に関する様々な施策を体系的にとりまとめ、緑豊かなまちづくりの推進に取り組んできました。

しかし、少子高齢化や市民ニーズの多様化などの社会情勢の変化や緑に関連する法律の改正等があり、本市を取り巻く環境が変化してきていることから、改めて緑の現況調査や緑化施策の見直し等を行い、時代の変化に対応できるよう改定を行いました。

また、本市は市域の中央部に新川が流れており、その周辺に広がる千葉丘陵の田園を背景に恵まれた自然環境を有していることから、これらの貴重な緑を高めるべく、前計画に引き続き、緑の保全・緑化の推進に取り組んでまいります。そして、新川が市民に安らぎと潤いの場所となるような整備を促進し、水と緑と太陽がある街を目指してまいります。

今後も本計画の着実な推進に努め、市民、企業、行政が互いに協力しながら「みんなで作る緑豊かなまち八千代～人と生き物がともに暮らす緑の都市を次世代へ～」の実現に向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定に当たり、ご審議いただきました八千代市緑化審議会委員の皆様及びパブリックコメントを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。



平成 30 年 3 月

八千代市長 服部友則

『緑の都市宣言』

私たちは、先祖が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和 62 年 5 月 23 日

昭和62年5月、緑に囲まれた潤いあるまちを目指し、『緑の都市宣言』を掲げ、本市の緑地の保全と緑化推進の基本的な姿勢を示しています。

市の木「ツツジ」



ツツジは、春から秋にかけて、赤や白、ピンクの花を咲かせます。病虫害に強く、種類によっては3mぐらいまで成長します。

昭和 46 年 3 月 4 日、公募の結果「ツツジ」に決まりました。

市の花「バラ」



バラはハーブの女王と呼ばれ、すばらしい香りを持っています。赤いバラの花言葉は「激愛」。

市内には、世界的に有名な京成バラ園があり、「八千代錦」という品種がつくられています。

市制 30 周年を記念して、市民投票の結果、投票数の一番多かった「バラ」を平成9年1月1日指定しました。

目 次

第1章 計画の基本条件	1
1. 計画改定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の構成	3
4. 緑の定義	4
5. 緑の機能	5
第2章 緑の概況	7
1. 八千代市の概況	7
(1) 自然的条件の整理	7
(2) 社会的条件の整理	10
2. 緑地の現況	13
(1) 緑地の現況	13
(2) 施設緑地の現況	14
(3) 地域制緑地の現況	15
(4) 公益財団法人八千代市環境緑化公社の事業	19
(5) 緑化の推進及び緑地の保全に関する市民活動	19
3. 緑の課題	20
第3章 緑の将来構想	23
1. 計画の基本理念	23
2. 緑のまちづくりテーマ	24
3. 計画の基本方針	24
4. 緑地の確保目標	25
第4章 緑の配置方針	27
1. 緑の将来構造	27
2. 緑の将来構造図	31
第5章 全市的視点からみた緑の施策	33
1. 施策の体系	33
2. 全市的視点からみた緑の施策	34

基本方針1（緑の保全）	
谷津・里山など八千代市の特徴となる豊かな緑を守ります……………	34
基本方針2（都市緑化）	
美しく、心地良い、花と緑の都市をつくります……………	37
基本方針3（公園・緑地の整備）	
市民に愛される公園・緑地を整備します……………	39
基本方針4（生物多様性の確保）	
生物の多様性に配慮したエコロジカルネットワークを形成します……………	42
基本方針5（緑の取り組み）	
緑に親しみ、みんなで育てます……………	44
第6章 地域の視点からみた緑の施策……………	47
1. 八千代台地域……………	48
2. 勝田台地域……………	50
3. 高津・緑が丘地域……………	52
4. 大和田地域……………	54
5. 村上地域……………	56
6. 睦地域……………	58
7. 阿蘇地域……………	60
第7章 計画推進のための重点施策……………	63
1. 重点施策の考え方……………	63
2. 重点施策……………	64
重点施策1 谷津・里山の保全を進める（保全配慮地区の方針）……………	64
重点施策2 まちの玄関口を彩る緑化を進める（緑化重点地区の方針）……………	68
重点施策3 市街地内農地を守り・活かす（生産緑地地区内の緑地の保全の方針）……………	72
重点施策4 維持管理を進め、公園・緑地の質を高める （都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針）……………	73
第8章 計画の推進に向けて……………	77
1. 計画の推進体制……………	77
2. 計画の進行管理……………	77
資 料……………	79